

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	身近な人々や、ゆたかな自然とたくさんふれあうことに日々勤めるよう努力している。「よろこび」や「はりあい」にあふれた毎日であるよう感謝して暮らしている。	「よろこび」、「はりあい」、「生きる力」というキーワードが盛り込まれている開設以来の理念は、玄関や居間に掲示され、職員や来訪者がいつでも目にする事が出来る。職員会議で理念を朗読したり、日頃の行動が理念に合致しているかなどを随時確認している。理念にマッチしないような行動が見られた場合は、管理者から職員会議などで投げ掛けるようにしている。また家族には契約時に理念を説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	地域の皆様との交流を多くつくるように努め利用者とのつながりを持ちながら暮らしていきたいという思いで過ごしている。月に一度のお茶飲み会は唯一つながりの半時である。	毎月地域住民との交流の場である「お茶飲み会」を開催している。また1ヶ月に1回、地域のお寺でサロンがあり、利用者は少人数で参加している。随時、ボランティアの来訪もあり、紙芝居や歌、読み聞かせ、チェロ演奏、踊りなどが披露され、地区のお祭りの際にはホームで大人の獅子舞や子供の獅子舞の披露があり、利用者の楽しみとなっている。また毎年、高校生や大学生の職場体験も受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の理解は、大いにさせていただいている。暖かな言葉や励ましをさせていただいている、そのことが利用者によるこびを感じる日々となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の皆さんは、グループホームに大変協力的だ。避難訓練にもお願ひし協力していただいている。利用者の状態もよく把握していただいている。	2ヶ月に1回、利用者・家族・地区代表・民生委員・地域包括支援センター職員・法人理事長・ホーム管理者が参加し、利用者状況や行事の報告、事故報告などを行い、意見交換をしている。委員からは積極的な発言があり、提案された意見は職員会で検討し、ホームの活動へ活かすようにしている。欠席の委員には事前に文書にて議題を示し、会議後には議事録を配布している。また家族へも議事録を送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通し、連絡をとりあうことができています。グループホームの内情はつぶさに伝えている。	役場の担当部署へは人事面や制度面などについて随時相談し、ホームの空き状況も伝えている。介護保険の更新や区分変更の代行も行っており、認定調査の際は各自自治体の調査員が来訪し、職員から詳細な情報を伝えている。また県で実施される研修へは適宜職員が参加し、地域ケア会議にも参加して学習や意見交換の場を持っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の尊厳を守る生活とは、又、拘束とは、と、職員一同研究の場を持ち研修し合っている(月に一回)	身体拘束委員会を3ヶ月に1回開催したり、虐待や拘束に関する研修を毎月実施し、職員の人権意識を高めている。新規で入居した利用者が落ち着かず、外出傾向にあったが、傾聴したり、一緒に外出するなど寄り添うケアを続け、現在は穏やかに過ごされている。現在転倒の危険性がある利用者があり、家族の同意を得て、必要に応じてベルトを使用しているが、毎月の職員会で検討をしている。	

グループホームふきんと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者の尊厳を守る生活のあり方の研修を月に一回作り学習会をしている。又、日々のミーティングにおいて利用者の変化について原因を話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の理解のための研修の機会は特に作っていないが、推進会議や職員会で機会を作っていく予定。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関して説明し納得していただいている。不安や疑問については、説明をして理解していただくよう努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会に見えた折など、要望をお聞きしたりホームとしての考えなどお伝えしている。	自分の意見を表出できる利用者が多いが、言葉による反応だけでなく、表情や仕草なども観察し、要望を推測するようにしている。毎月家族会を開催し、利用者や職員とコミュニケーションを図ったり、年2回温泉施設へ日帰り旅行に行き交流を深めている。家族からは家族会や面会の際に意見や要望を聴き、随時検討するようにしている。毎月利用者の近況を手書きで記入し、家族へ送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の仕事の中で生じる疑問や意見を言ってもらい、ミーティング、職員会議等の場面で話し合いを設け決定している。	毎月1回職員会議があり、ケアカンファレンスや勉強会、行事について話し合いをしている。朝の申し送りや職員会議にて随時職員の意見を取り入れ、職員会議には理事長も出席するため、思いや意向を直接伝えることが出来る。また、定期的に外部研修などへ参加する機会もあり、学習には特に力を入れ、介護の技量向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員の意向に耳を傾け、その意見を熟知し、改善に努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に行く機会は、思うようにとれないが、職場内での問題、疑問が生じた折、勉強会を持ち、実地研修に心がけている。お互いが師となり励んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の同業者と交流をしている。		

グループホームふきんと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	帰宅願望の利用者には、家族電話を頻繁にした。しばらくは安心する。又、自分はまだ元気だと思っている利用者に、ここでお手伝いをしてくださいとお願いしながら接していきたい。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困ったこと、困っていることをしっかり聞かせていただき、対応の方法を考える。全職員との信頼を築いていく。家族会などの対応も大切に考えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの職員と、家族、友だち、の力を頂き、本人の安心できる対人との関係を見つげたい。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	年を経た先輩という思いが先にたち、昔のことを教えていただく機会を多く作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の要望や、意向を聞きながら、絆の強さを思いあいお互いを尊重する方向で向き合いたい。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族会等には、親戚の力もお借りしている。懐かしい思い出にひたる一時の幸福感も味わってもらう。	職場が同じだった方や近所の方の面会が時々あり、ホームからも馴染みの方へはぜひ面会に来てほしいと呼びかけをしている。その際、面会者には外部へ情報を漏らさないようお願いをしている。また年末にはなじみの方へ年賀状を書いたり、希望時にはホームの電話で通話をしている。お盆や年末年始に外出や外泊をされる方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	声をかけあい、はげましあい、生活に花が咲くグループホームでありたい。		

グループホームふきんと

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族との再会が時々町である。今の様子や過去の生活の中で、家族の利用者とのつながりの強さが変わらないことに安心する。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の業務の中で、意向を聞くようにしている。意向がきけない人については検討する。(本人に合わせて)	自分の思いや意向を表出できる方が三分の二ほどおり、他の方は少々困難という状況である。本人の言葉だけでなく、表情や仕草、生活歴、家族からの情報等を基に意向を推察するようにし、常に挨拶や相手の反応を大切にしている。また利用者の意向を聴きつつ、掃除機掛けやサッシの掃除、ごみ入れ作りなど役割を持って生活できるように心掛けている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族・親戚から聞くように努めている。深く聞きすぎると個人情報の点から聞きにくくなる。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごし方、行動のパターン、その人の得意な事、そうでない事の把握に努めている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員からのアイデアや聞き込みに努めている。状態変化に応じて介護計画を作成している。	長期目標は6ヶ月、短期目標を3ヶ月に設定して見直しをしている。毎月の職員会議で利用者に対しての些細な気づきなども報告しあい、モニタリングを実施し、家族会の際や面会時に家族からも要望を聴き、介護計画に反映するようにしている。また状態に変化が見られた場合は、その都度、更新している。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を読み、職員にも直接聞いたりしている。訪問看護にも直接会っている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	フォーマルなサービスばかりではなくインフォーマルサービスはないか探すよう努めている。	

グループホームふきんと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の皆様との交流の機会を月に一度作ることで、地域の皆さんの言葉をきいたり交流をすることで、利用者は疎外感のない同じ仲間意識で明るく暮らせている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診を定期的に(2週間に1度)お願いし、健康維持に勤めている。訪問看護と、主治医の連携で安心して健康維持に努めている。	現在2名の方がかかりつけ医で、他の方は協力医を利用している。協力医の往診は2週間に1回あり、かかりつけ医への受診は家族や管理者が対応している。スタッフが対応した場合は管理者が窓口となって受診結果を家族へ報告し、スタッフへはその日のミーティングやノートで伝達している。また週1回訪問看護師の来訪があり、24時間オンコール体制のため、利用者やスタッフにも安心感がある。必要に応じて歯科の往診も受けることができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週決まった日に訪問看護がみえるので、利用者の一週間の経過を伝え適切な受診や看護を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった時点で主治医の報告を聞いて、グループホームとしての入院期間などの希望も伝え、利用者にとって最善の入院となるよう主治医の報告をきいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方は、家族の気持ちを前もって聞くことはしている。家族の気持ちを重んじ事業所として職員一同で支援に取り組む。	契約時にはホームの看取りの指針を説明し、意向を確認しており、急変時に医師も交えて話し合いをしている。今年度は看取りの事例はなかったが、開設以来7名の看取りを行ってきた。その際は家族や医師、看護師と連携を取りながら進めると共に、職員も事前に看取りに関する学習をし知識を深めている。また最期の時を過ごせるように家族の宿泊もできるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に一度、救急法研修に参加し、内容を復命し、全職員と共通認識をもつ努力をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月1回の避難訓練を実施している。ご近所の皆さんや運営推進会議の皆さんに協力をおおいでいる。	3月と11月に消防署員立会いの下、昼夜を想定した通報や避難誘導、消火などの総合訓練を実施している。また、毎月、独自に火災や地震を想定した訓練も行っている。地区の住民にもできる限りの協力をお願いしており、非常時の際は近くにある別法人の施設へ避難することになっている。非常時の連絡体制のマニュアルやチャート図も整備され、万が一に職員が動けるようにしている。玄関には人数分のヘルメットが用意され、車いすも利用者の人数分用意して非常時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人によりそう心のゆとりを持つ介護が理想と話し合っている。介護に向きあうゆとりの心を持つ大切さを感じている。	利用者の呼び方は本人や家族が希望する名前で呼んでいる。利用者の権利擁護に関する研修へ参加して職員会でフィードバックしたり、日頃の介護で人権尊重の部分での気づきを話し合ったりしている。その際精神的な拘束もしないことが大切だと管理者より伝えている。また利用者の中には入浴時等の異性介助を拒む方がおり、可能な場合は同性で対応し、シフト的に困難な場合は、本人に説明し、納得していただいているから介助に入っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	まず声かけをすることで、職員に対する心がひらけ安心して話をしてくれるのではないかと。短いことばもかけあうことが心の広がりにつながると考え介護にあたっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望の表せない時もあるが、日々の様子から、職員が予想して話しかけることで、希望することが見えてくるし、日常のメニューに毎日変化をもたせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれの気持ちは皆さんそれぞれに持ち合わせている。職員はその心を認め、褒め、おしゃれをしてもらっている。外出は特によい機会です。アクセサリーの製作もしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や、片付けは、皆さんすすんでやってくれる。配膳の上手な方は、かつて民宿の経営者だった。職員も学ぶことがたくさんあった。	献立は職員が作成し、朝食は夜勤者の担当で、昼食と夕食は専門の職員が担当している。半数以上の利用者が自立しており、他の方は一部介助と全介助である。利用者の中には食事の盛り付けやトレイ拭き、机を拭くなどの作業を行っている方もいる。近所の方や家族からの野菜や果物などの差し入れは随時あり、普段の食事に使用するだけでなく、おやき作りなどの調理レクにも使用している。また外出の際に食事処やファミリーレストランで食事をしている。訪問時の昼食は色とりどりの野菜がふんだんに使用されており、ご飯は地元の木島平産のお米が使われていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	夏の水分補給には気をつけている。同時に、栄養量、食べやすさに気をつけ3食楽しい食事となっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施。週に2度入れ歯洗浄剤に浸して洗浄実施している。		

グループホームふきんと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立歩行のできる利用者は、自分で排泄にいくが、車椅子移動の利用者は、排泄時間を決めトイレにお連れしている。	三分の二の方が自立しており、他の方はトイレでの介助とオムツ使用である。職員は利用者の表情や仕草から推察し、随時誘導や定時誘導を行っている。また排泄方法や排泄用品に関してはその都度家族に相談し、利用者や家族に負担のないように、介護用品の節約には特に注意を払っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の補給と歩行運動や、テレビ体操、声だし、歌などを通して便秘の予防に努めている。下剤の服用もしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は、夕方の4時より2時間の間に実施する。他の時間帯の入浴は、職員の食事介助などのためゆくりさせてあげられないので時間帯は決めている。	3日に1回のペースで夕方の時間にゆくりと入浴している。全利用者の見守りを行い、必要に応じて職員二人での介助も行っている。車いすの方は入浴が困難なため、シャワーと足浴で対応している。季節ごとに随時、菖蒲湯やゆず湯なども行い、年2回、家族会を兼ね、近くの温泉施設へ出かけ楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠る時間を定期的に作るよう1日の生活を規則正しくやっている。その結果安眠や休息は皆できている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬については、服薬の場面で、職員が二人でチェックしたあとに飲んでもらっている。症状の変化は入浴以外でも注意深く対応している。バイタルチェック時は特に気をつけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一年に一度、花見を兼ねて善光寺詣と年2回の温泉行きは、楽しみの1つである。家族と共に実行している。ご近所の皆さんにも声をかけ共に行くこともある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	たまに全員そろってでかけることはできるが一人一人とその日に戸外にでかけることはあまりできていない。花畑のまわりを職員1人と手をつなぐような散歩はしている。	移動については三分の二の方が自力歩行で、他の方は車いす使用である。日常的には外に出て日光浴をしたり、庭でお茶会をしている。行事外出は家族会を兼ねて温泉施設へ出かけたり、善光寺参りの際に花がきれいに咲いているところに行き花見をしたりしている。利用者の中には親族と外食に行かれる方もいる。	

グループホームふきんと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の日を作ったり、善光寺詣などの折、実際にお金を持つが、他の日は、全くお金は持たない。こづかいの管理は施設でやっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけることについて、家族にお話をして時間の空いている時はかけている。手紙はよくもらう。職員も利用者といっしょに読ませてもらいよろこびを共有している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	田舎の中につつ施設のため、自然の風景を満喫できることが大きなよろこびかと思う。6名の皆さんの生活の場としては広すぎず狭すぎずなじみやすい広さだと思う	ホーム敷地の入口には池があり、玄関を入ると大きな仏壇やソファがある。共用部と廊下はエアコンやストーブで空調管理され、寒さを感じることはなかった。広い居間には古い和箆箆やソファ、テレビなどが設置され、利用者の憩いの場や外部の方との交流の場となっている。訪問時には利用者がお茶を飲まれ、談笑されていた。居間の横には食堂があり、こじんまりとした落ち着いた空間で利用者は食事をされている。トイレは3ヶ所あり、1ヶ所は車いすでも利用できる広いトイレとなっている。浴室は半埋め込み式の浴槽で一般家庭の広さのため、落ち着いた雰囲気の入浴できている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広い廊下のソファは、思い思いのお話のできる格好の場である。冬暖かく夏涼しい場所ですぐ良く過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分の大切なものは皆さんに持ってきてもらっている。ご主人のお位牌、仏花、親族の写真、自分の好きな言葉とかそれぞれに毎日の生活の中で見ている。	民家改修型のホームのため、床の間や欄干があるなど様々な和風の居室があり、入口には表札が掲げられ、ベッドは備え付けられている。基本的には持ち込みは自由で、使い慣れたタンスや位牌が置かれている居室があったり、壁にも行事の写真や家族との写真が飾られていたり、居室でくつろげるようにソファが置いてあったりと、日頃の生活ぶりを窺うことが出来た。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ひとりで移動し、目的の場所に行けるよう、手すりの設置、段差の解消などに心がけている。		